

それ、
ペダルが
ついてる

バイク かも!

要注意!



Caution!

こんな車両は自転車のふりをしたバイクです!

Caution 01

漕がなくても
自動で
走行する

Caution 02

時速24km
になっても
アシストを続ける

Caution 03

スマホのアプリ
などを使用して
法定のアシスト基準を
超過する設定ができる

Caution 04

簡単にスロットルを
取り付ける等の
改造ができる

Caution 05

乗車した状態でも
押し歩き補助機能が
作動する

*バイク:「一般原動機付自転車」「普通自動二輪車」など

⚠ ペダル付き電動バイクで道路を走行する場合は、以下のルールを守らなければなりません。

✓ 運転免許証の携帯



✓ 自賠責保険の加入



✓ ヘルメットの着用



✓ 車道走行など
車両走行ルールの遵守



世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

街とともに、人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
けいしちよう



電動アシスト自転車を買う時のための 「自転車のふり」を見分けるチェックポイント！

Check!

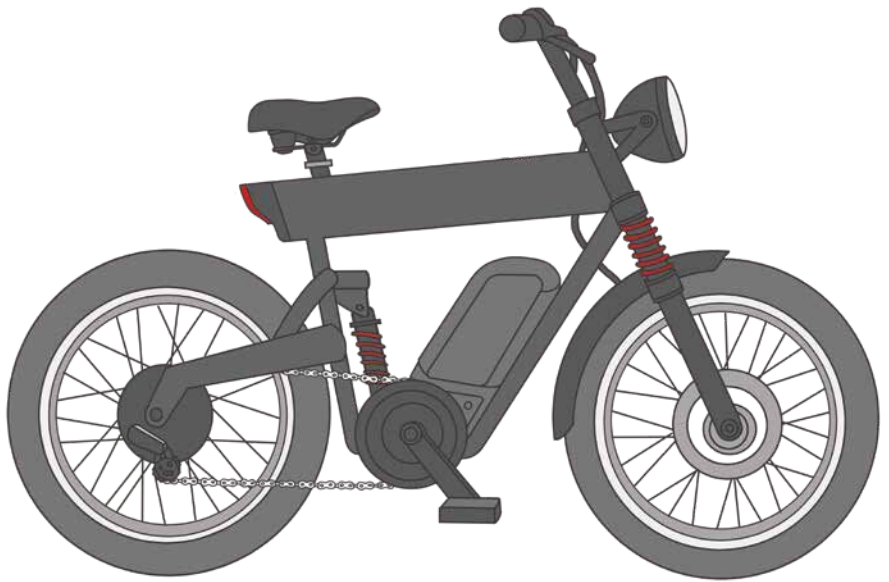
海外で製造されたものなど
日本の道路交通法の基準に
合致していますか？

Check!

スロットルなどの取り付けが
簡単ではないですか？

Check!

ほとんど漕がなくても
加速しませんか？



！ 折りたたみ自転車などのように、
見た目がまるで自転車でも

Check!

「フル電動アシスト」「Eバイク」
などのあいまいな表示で
バイクに区分される
車両もあります。



電動アシスト自転車として
販売されていても
運転免許証が必要な
バイクかもしれません。



必ず「道路交通法上の車両区分」を確認して購入しましょう。

このマーク、
ついてますか？

株式会社〇〇〇〇	型式
	〇〇〇〇〇〇
電動補助自転車 型式認定番号	交NO〇-〇〇
普通自転車 型式認定番号	交AO〇-〇〇

電動アシスト自転車を購入(使用)する際は、
TSマークがついている製品を選ぶと安心です。

詳しくはこちら



**こちらも
ご注意ください！**

**「電動一輪車」「電動スツースケース」で
道路の走行はできません！**

原動機を持つ車両は「自動車」または「原動機付自転車」に該当し、いわゆる電動一輪車、電動スツースケースも例外ではありません。ブレーキやライトなどの機能がなく、車両の保安基準を満たさないこれらのものは、道路を走行することはできません。



警視庁交通総務課公式アカウント

ついに
完結！

#7日後に捕まるモペ2



詳しくは
こちら
ニヤン